

2025（令和7）年3月14日

世界宗教者平和会議（WCRP）日本委員会
ミャンマーにおける地雷被害急増に対する緊急声明

私たち WCRP 日本委員会は、ミャンマーの深刻な地雷被害の急増に対し、強い懸念を表明するとともに、即時の対応を国際社会に強く要請する。

2月5日、私たちは、クーデターから4年が経過、戦闘が激化し、被害者が急増するものの、国内外において報道が減少しているミャンマーの問題に対応するため「ミャンマーの平和構築に向けた諸宗教と国連／諸団体による円卓会議」を開催した。本会議においてミャンマーにおける地雷の被害が近年著しく急増しているとの切迫した報告がなされた。私たちはこの悲惨な状況を看過することができない。この非人道的な兵器による犠牲者に対し、深く哀悼の誠を捧げるとともに、国際人道法で違法となっている地雷の使用に対し、深く憂慮し、反対の意を表明する。そして、国際社会ならびに関係国・関係者に対しミャンマーにおける早急な地雷の撤去、犠牲者への生活支援、対人地雷禁止条約に基づいた迅速で全面的な地雷禁止と廃絶を訴えるものである。

2024年11月、地雷禁止国際キャンペーンの「ランドマイン・モニターレポート2024」によれば、前年度におけるミャンマーの地雷死傷者数は1,003人に上り、世界最多となった。また、2024年4月、「地雷に関する啓発および地雷除去支援のための国際デー」で発表された UNICEF 報告によると、2023年のミャンマーにおける地雷および爆発性戦争残存物による死傷者は1,052人に達し、前年から270%以上の急増を記録した。また、犠牲者のうち20%が子どもであることが明らかとなった。地雷廃絶日本キャンペーン（JCBL）が報告するには、ミャンマー軍事政権が民族武装組織の移動を把握、彼らを通る田畑や山林に多くの地雷を埋設し、この結果、農業に従事する民間人が巻き添えとなり、多くの犠牲を生んでいるという。対人地雷は銃や爆弾とは異なり、無差別に一般市民や子どもを殺傷し、四肢を損壊させ、その後の人生を大きく変えてしまう残忍かつ非人道的な兵器である。

対人地雷禁止条約は1999年に発効し、昨年で25年を迎えた。現在、日本を含む160余りの国と地域が加盟しており、条約は対人地雷の使用、貯蔵、生産および移譲を禁止し、締約国に対し保有する地雷の廃棄を求めている。米国、ロシア、中国をはじめとする非加盟国、および近隣諸国との緊張関係を理由に加盟を見送っている国々に対し、私たちは改めてこの条約への加盟を強く求める。

国際社会の関心が薄れる中、ミャンマーの人々は情勢の膠着による困難な環境の中で、懸命に生き続けている。その強さとひたむきさに、私たちは深い敬意を抱く。そしてミャンマーの人々と連帯し、平和構築に尽力するすべての団体・個人に心からの尊敬の念を表す。

WCRP 日本委員会は、私たちの友人である WCRP ミャンマー委員会と連帯し、一日も早く地雷によって人々が苦しみ傷つくことがないよう、深い祈りと粘り強い対話を通じた平和に向けた慈しみの実践を誓うものである。

以上